

たんばし      ファックス      ばん  
**丹波市 FAX119番**  
 り      よう      あん      ない  
**ご利用案内**

このシステムは、言語による119番通報が困難な聴覚及び音声・言語機能等に障がいがある方が緊急通報を行う補助手段として、FAXを利用して119番通報を行い、消防車や救急車の要請ができるものです。

なお、近くの方に助けを求められることができるときは、通報を依頼してください。

**＜利用対象者＞**

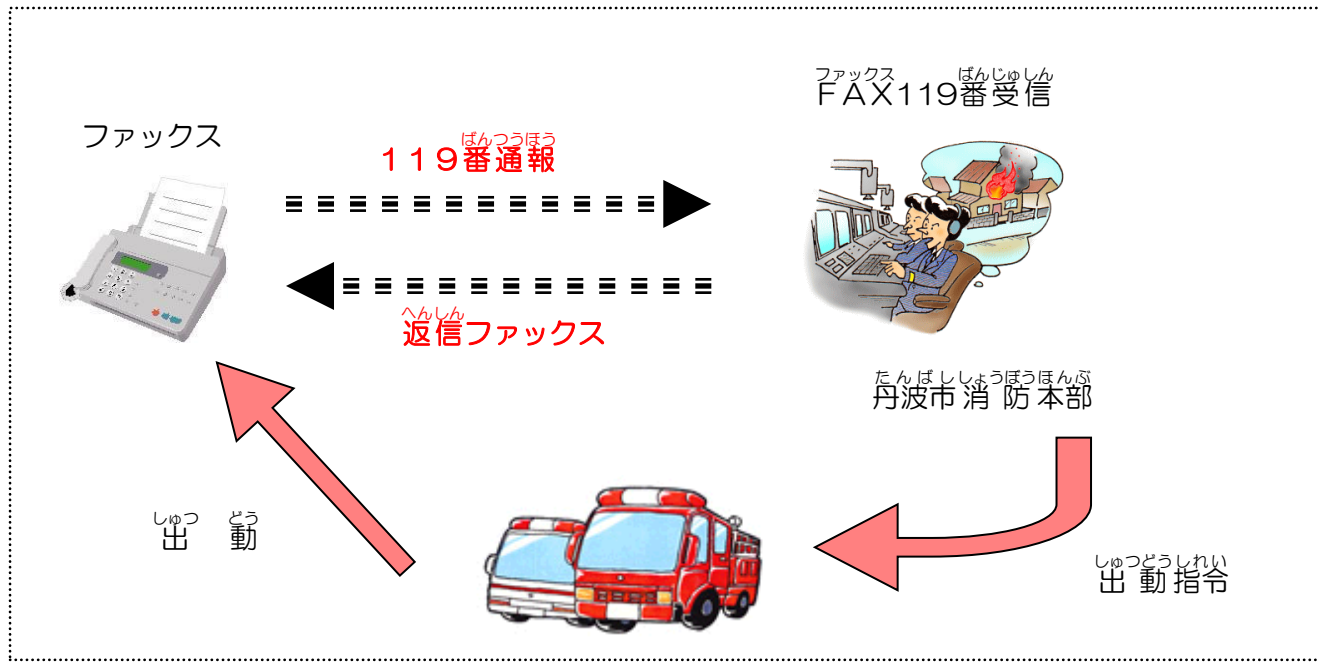
丹波市内に在住の方で、聴覚及び音声・言語機能等に障がいがある方。

**＜利用できる場所＞**

原則として丹波市内で発生した救急、火災、救助などに限ります。

**＜利用申込み＞**

利用希望者は、事前に登録が必要となりますので、丹波市消防本部 消防署 通信係 (☎72-2255 FAX73-1250) までお問い合わせください。



# ファックス FAX119番



## 《利用上の注意事項》

- ◆ 登録された方には、「緊急通報用紙」と「FAX119番専用番号」をお知らせします。
- ◆ 緊急時すぐにFAX119番通報ができるように「緊急通報用紙」の太枠内(名前、住所、FAX番号など)はあらかじめ記入しておいてください。
- ◆ 消防本部では、「FAX119番」受信後に、受信した旨のFAXを送信します。  
また、受信内容に不明な点がある場合には、確認のためのFAXを送信しますので、再度「緊急通報用紙」に必要事項を記入の上、FAX通報してください。  
この返信FAXが届かない場合は、再送信するか、近くにいる方に助けを求めるなど別の手段で通報してください。
- ◆ 消防本部からの受信確認FAXを受信した後、玄関のカギを開けて待っててください。  
また、火災の時は安全な所に逃げてください。
- ◆ 利用は登録制としていますので、「FAX119番専用番号」は他に漏らさないください。
- ◆ 「FAX119番」は緊急通報用ですので、問合せや相談には利用できません。

## 《登録者データの管理》

- ◆ 登録されている個人情報、FAX119番通報に伴う業務の範囲内で使用し、それ以外の目的には使用しません。
- ◆ 救急車や消防車が出動する際に消防本部で必要と判断した場合は、登録されている緊急連絡先へ情報提供等をする場合があります。

### 【申請窓口】

丹波市消防本部 消防署 通信係 Tel: 0795-72-2255 FAX: 0795-73-1250

### 【申請書配布窓口】

- ・丹波市消防本部 消防署 通信係
- ・丹波市役所本庁第2庁舎 障がい福祉課

Tel: 0795-88-5262 FAX: 0795-88-5283

※緊急通報用の番号ではありませんので、お間違えのないようお願いします。